

2016年度 けやき 事業報告

1. 事業活動重点事項の成果及び課題

①生活介護事業

施設利用の状況（3月1日時点）

- ・契約者数 15名 定員10名・・・平均利用者数9.7名/日（97%）
- ・槇の木学園利用児童（18～20歳）1名（4月は4名在籍）

市町村別内訳

茂原市	いすみ市	一宮町	睦沢町	大多喜町	長柄町	大網白里市
5名	3名	2名	2名	1名	1名	1名

障害種別（重複カウントあり）

障害程度区分

身体障害	知的障害
7名	15名

区分3	区分4	区分5	区分6
1名	1名	3名	10名

（1）活動スタイルの確立を図る

肢体不自由の方と知的障害の方が混在する中で、大きく2つのグループに分けて活動を行った。両グループとも午前中は基本的にはウォーキング（散歩）を日課とし、体力・健康維持に努めた。

肢体不自由の方のグループは、制作活動を中心に行い、知的障害の方のグループは畑作業を中心活動したが、両グループの中間層の利用者に対する活動が不十分であった。それぞれの利用者を取り組めるような活動内容及び創意工夫が必要である。週間計画を作成し日課に取り組みできたが、計画が職員に周知しきれていなかったことやその日の利用者の状況、天候などにより計画を変更することも多々あった。

（2）職員の資質向上

摂食介助に関しては、千葉県歯科医師会の協力を得ながら日常業務の中で日々取り組み、また外部研修に複数の職員が参加することで専門性の向上を図った。

障害特性の理解や疾病については、事業所内での研修を中心に行い、外部研修に参加した際の研修報告を丁寧に行うなど研修内容の共通理解が図れるように取り組んできた。利用者の安全かつ安心のために必要な専門知識を習得していくために今後も継続していく必要がある。

（3）身体機能や健康の維持管理の在り方の模索

誤嚥性肺炎での入院を繰り返し、気管切開手術を受けた方、疾病による食事の制限など健康上の課題や利用者の加齢に伴う身体の機能の低下が増す傾向が続いた。看護師を中心として疾病に対する理解と対応、家庭との連携に努めてきたが、より一層の取り組みが必要と感じさせる一年であった。

摂食介助については、千葉県歯科医師会の摂食指導を受け、日常的にその利用者にあった摂食介助の取り組みを行うことが出来た。理学療法的な働きかけについての取り組みは今年度も進まなかったが、来年度から訪問指導していただける理学療法士をお願いすることが出来た。

健康管理については、毎月行っている健康チェックの結果をその都度ご家族にお伝えし、情報の共有を図った。また定期通院等、病院受診の際には受診結果を提供していただくことで利用者の健康状態の把握に努めた。

(4) その他

常時2名の職員が利用者の送迎に出ているため、朝の打ち合わせに全職員が出席できなかったため情報の共有を図ることが難しかった。その対策として必要に応じて週1回、夕方の送迎後に打ち合わせを行った。送迎職員も出席できたため情報の共有、利用者に対する支援・対応等も共通理解できる場となったが、勤務時間の合わない契約職員も存在しているため、全職員の出席は難しかった。また、職員にとっては勤務時間外での打ち合わせになるため課題も残る。

②青年学級・・・槇の木学園年長児職業指導員加算事業（県単独事業）

けやきを利用する槇の木学園年長児については、生活介護事業利用者と同様に個別支援計画を作成し、支援を行ってきた。槇の木学園職員と情報交換は密に行ってきたが、支援が困難なケースもあり、今年度は槇の木学園との合同ケース会議を開催するなど例年以上に共通理解を図れるように努めた。一方、けやきの活動内容（生活介護）に合わない年長児も在籍していたため、制度上は難しいかもしれないが、ときわぎ工舎や一松工房（就労継続B型事業所）を利用するなど、けやきではない活動場所を模索する必要性も感じた。

2. 運営について

- ・利用者の体調管理については看護師を中心に行った。必要に応じて血圧等の情報を通院時に提供し、また通院結果などをご家族から提供していただくことで情報共有に努めた。その結果として運動面、食事面（カロリー、塩分摂取）に対する取り組みを具体的にすることが出来た。
- ・日常的に掃除を含め衛生面には意識して取り組んできたが、1月にインフルエンザが流行し、利用者5名・職員3名が罹患した。抵抗力の弱い利用者が多く利用しているのうがい手洗いを含めた衛生面には一人ひとりが改めて意識して取り組む必要性を痛感した。また昼食の加工も行っているため、調理器具に対する消毒等の衛生意識も高める必要がある。
- ・誤嚥性肺炎を繰り返し発症していた利用者が活動中に発熱したため、病院に同行し受診結果を医師から直接伺った。大事には至らなかったが、どのケースでも慎重な判断や対応が求められるため、今後も無駄足になっても良いので積極的に医療機関を受診することも考えていきたい。また、同行したことによってご家族の安心感にもつながることが出来た。
- ・利用者の障害特性や摂食方法、虐待防止などについて内部研修を実施し、また外部研修にも積極的に参加することが出来た。研修報告を丁寧に行なうことで職員間の共通理解に努めた。
- ・ご家族とは個別面談や日々のやり取りの中で必要な情報やニーズを受けるように努めてきたが、受けきれていない現実もあった。送迎時は時間の関係でゆっくり話をすることは難しいが、積極的にコミュニケーションを図る必要性を感じた。また、相談支援員を通してニーズが寄せられることもあるので相談支援員との連携も図り、特にモニタリングの結果を伺う等、積極的に関わることも必要である。

2、施設利用の状況（3月1日時点）

①契約者数 15名 定員10名・・・平均利用者数9.7名/日（97%）

②槇の木学園利用児童（18～20歳）1名（4月は4名）

市町村別内訳

茂原市	いすみ市	一宮町	睦沢町	大多喜町	長柄町	大網白里市
5名	3名	2名	2名	1名	1名	1名

障害種別（重複カウントあり）

障害程度区分

身体障害	知的障害
7名	15名

区分3	区分4	区分5	区分6

肢体不自由の方を中心とするグループと知的障害の方を中心とするグループに分けて活動を行ってきた。両グループ共に午前はウォーキングを中心に、午後は製作活動（自主製品）や畑作業を行ってきた。特に制作活動（自主製品）では、新商品を販売することが出来、その制作過程において利用者の特性などを活かした製品も生み出すことが出来た。